

日放技発第 362 号
平成 30 年 7 月 2 日

厚生労働省
労働基準局長 山越 敬一 殿

公益社団法人日本診療放射線技師会
会長 中澤 靖夫



休日および夜間勤務労働適正化に関する要望書

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人日本診療放射線技師会（以下「本会」という。）は、平素より、国民に安全で安心できる診療放射線技術を適切に提供するため、医療環境の整備に努めております。

今国会において「働き方改革関連法案」が成立し、診療放射線技師の休日および夜間勤務労働の適正化にもつながるものとして期待を寄せているところです。休日および夜間勤務を行う診療放射線技師が健康で、安全にその職務を全うするためには、勤務時間、勤務間インターバル、夜間勤務の回数を含めた勤務内容の適正化に向けて可能な限りの実効性ある対策を早急に実施する必要があります。

以上の理由により、下記の事項につきまして、ご尽力を賜りますよう要望いたします。

謹白

記

1. 医療施設等における「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」順守のための支援強化
2. 診療放射線技師の休日および夜勤交代制勤務に関する具体的な指針等の整備及び推進

以上